

沼田町地域おこし協力隊（調理支援員）募集要綱

沼田町は、北海道のほぼ中央、空知管内の北西部に位置し、農業を基幹産業として、清流にはホタルが飛び交う自然豊かなまちです。

全国的な人口減少社会にあって地域社会の衰退が懸念される中、沼田町においても、北海道内の他市町と同様に、少子高齢化による人口減少が進み、飲食業における調理人の高齢化や担い手不足により、町民の生活や様々な活動に支障や停滞が生じている状況も見られます。

これらを踏まえ、地域の担い手不足解消、食文化継承、定住促進の観点から、ほろしん温泉ほたる館における調理に従事するとともに、沼田町の特産物を活かした新メニュー開発に取り組んでいただける「地域おこし協力隊」を募集いたします。

この地域おこし協力隊での活動期間終了後には、沼田町内において就業し、定住したいという積極的な想いを持った方々の応募をお待ちしています。

1. 募集人員

- ・ 地域おこし協力隊（調理支援員） 2名

2. 活動概要

次に掲げる活動に従事いただきます。

- ① ほろしん温泉ほたる館における調理全般
- ② 地場食材を活かした新しいメニュー開発
- ③ 活動期間終了後に、ほろしん温泉ほたる館（指定管理者）への就業又は飲食店の開業、定住に向けた活動

3. 募集対象

次の各号のすべてに該当する方

- ① 心身ともに健康で、学歴、既婚、未婚は不問
- ② 都市地域（過疎等地域以外）に在住し、採用時点で沼田町に住民票を異動する方
- ③ 普通自動車運転免許証を取得している方
- ④ 活動期間終了後に、ほろしん温泉ほたる館（指定管理者）への就業又は飲食店の開業をして定住する意欲のある方

4. 活動地

- ・ ほろしん温泉ほたる館

5. 活動時間等

- ・ 週5日間活動、1週間当たり37時間30分（1日7時間30分）を基本とします。ただし、活動の時間等については、季節や活動内容等により変動する場合があります。

6. 任用形態・期間

- ・任用は沼田町の会計年度任用職員（パートタイム）として沼田町長が任用します。
- ・期間は任用の日から毎年度末までとしますが、基本的には3年間の任用です。
（但し、毎年度末（3月末）に次年度の継続任用について判断させていただきます。）

7. 報酬等

- ・月 額 223,838円
- ・期末手当 月額額の2.4月分（令和5年度）の額を6月（1.2月分）と12月（1.2月分）に支給。但し、任用月数が6ヵ月未満の場合、月数に応じ減額されます。
（共済組合負担金（健康保険含）、雇用保険料等の本人負担分及び所得税が差し引かれます。）
- ・その他 調理支援加算として活動先より別途手当が支給されます。
 - ※調理師（免許取得者） 5万円（月額）
 - 調理補助 2万円（月額）

8. 待遇・福利厚生

- ・市町村職員共済組合等（厚生年金・健康保険・雇用保険）に加入いただきます。
- ・活動中の住居は町が用意します。
（家賃を町で助成します。生活備品等は各自でご持参下さい。）
- ・活動車両は自家用車（自己名義で、所有若しくはリース・任意保険加入済）を持ち込み下さい。
月額2万5千円を借上料と燃料費として支給します。
（車両をお持ちでない場合は、ご相談ください。）
- ・通信連絡費（パソコン等借上料及び通信費）として、月額5千円を支給します。

9. 休日・休暇

- ・週休2日（活動地の規則に準じていただきますが、活動内容に応じて調整します。）
- ・休日に活動する場合があります。この場合、振替対応となります。

10. 沼田町地域おこし協力隊員の活動状況

- ・下記 Facebook のリンクにて、沼田町地域おこし協力隊員の様子をお届けしております。
<https://www.facebook.com/NumataReactivator/>